

第80回定期大会 特集号

建設長崎

August
No.722

2025年8月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



第80回 定期大会

仲間の賃金・工事単価引き上げ、
諸要求実現のため組織増勢への
転換を図ろう

「仲間の賃金・工事単価引き上げ、諸要求実現のため組織増勢への転換を図ろう」をメインスローガンに、第八十回定期大会を長崎新聞文化ホールアストピアで開催。昨年と同様に時間短縮ではありましたが、来賓を含め、執行部、組合代議員、男性書記局の計一七七名が参加。組織強化・仕事確保などの諸課題への運動方針を確認しました。

はじめに、井手副委員長の成立が宣言されました。による開会のあいさつ。続いて、この一年間におおくなりになった組合員に黙祷を捧げました。大会諸役員の選出の後、須藤資格審査委員長の報告を受け、大会一年間の仲間の皆様の組合

運動への積極的な取り組みへ心から感謝申し上げます。現在、エネルギーや食料品の物価高騰が続く、建設業界も深刻な人手不足と資材高騰により、新築住宅の着工が減少しています。今年四月には新築住宅の省エネ基準が義務化され、大規模リフォームの建築確認制度も改正されました。一方で、公共工事の設計労務単価が十三年連続で引き上げられ、建設業法も改正され職人の処遇改善が進められています。

今年には被爆八十年。核兵器のない世界を目指し、八月八日に原爆殉難者慰霊祭を開催し、核廃絶と恒久平和を訴えています。インボイス制度では免税事業者への不当な取引排除や値引き強要を防ぐため、組合として行動を広げていきます」とあいさつ。

来賓あいさつでは西岡秀子衆議院議員、山田勝彦衆議院議員の両名より連帯と激励の言葉を頂き、全建

総連の西書記次長からは、一〇〇万人国会請願署名の採択、担い手三法の改正。また、組合運営を維持するために役員・書記局を育てていこうと激励のあいさつをいただきました。



全建総連 西書記次長



衆議院議員 西岡 秀子氏



衆議院議員 山田 勝彦氏



佐藤執行委員長から感謝状と記念品が贈呈され、これまでの職責が労われました。新執行部を代表して、佐藤委員長は、「本日決定された運動方針に基づき皆さんと一緒に運動を進めて参ります。引き続き皆様方にはご協力・ご支援いただきますようお願い申し上げます」と述べ、新年度への決意を新たにしました。

その後、大会議長からスローガンが読み上げられ、全員の拍手で採択。続いて方山青年部長が「本大会で決定した運動方針に則って

【大会出席者数】	
出席代議員	九十八名
委任状提出	二十一名
執行部	四十七名
書記局	八名
来賓	三名
合計	一七七名

長建国保保険料 賦課区分見直し協議を開始

長建国保では、七月九日開催の理事会において、「法人事業所」等を経て現行五区分から七区分にすること、家族保険料は未就学児から一定所得を有する方までの範囲内で五区分に細分化すること等を中心に、その他課題と所要の見直し協議を始めることを確認しました。今日、社会保険の適用推進が加速化する中で、多様化する建設産業の現場で働く仲間の就労実態に即した保険料の適用と、家族被保険者資格の適正化対策は重要な取り組みです。今後、理事会では主な課題とし



第二十七回参議院議員選挙

長崎選挙区

深堀ひろし (国民民主) 惜敗

比例区

岸 まきこ (立憲民主) 当選

ご支援・ご協力ありがとうございました。

祝電・メッセージ (順不同・敬称略)

他 全建総連加盟各県連組合より 42 通

全建総連 九州地方建設労働組合協議会 議長 大園 義孝

社会民主党長崎県連合 代表 堤 典子

長崎県議会議員 坂本 浩

第80回定期大会スローガン

- (1) 仲間同士のふれあいと対話を強化し、組織400名拡大を達成しよう
- (2) 青年部の育成・強化、主婦会会員の輪を上げよう
- (3) 住宅デー奉仕活動で地域に貢献し、仕事確保につなげよう
- (4) 適正な賃金確保と処遇改善を求め、魅力ある業界を目指そう
- (5) 技術・技能の向上と、仕事に役立つ資格取得を推進しよう
- (6) 建設国保の補助金拡充と、組合員・家族の生命と健康を守ろう
- (7) 助け合いの制度『福祉共済会』の安定運営を目指そう
- (8) 安全対策と労働保険加入促進で安心安全な建設現場をつくろう
- (9) 大衆増税に反対し、インボイス制度の見直しを求めよう
- (10) 核兵器廃絶、平和と民主主義を守ろう

大会諸役員



大会議長

梅田鉄之介(中央大浦支部) 相川 雅彦(西彼支部)



選挙管理委員長

中尾 政男



大会運営委員長 兼
資格審査委員長

須藤 輝久



大会書記

木原 雅貴(国保担当) 森 一公(浦上西支部担当)

執行委員長あいさつ

仲間の賃金・工事単価引き上げ、諸要求実現のため組織増勢への転換を図ろう

本日は、定期大会開催に当たり、県下各地・各支部よりご参集頂きました代議員・仲間の皆様にご心からお礼を申し上げたいと思っております。そしてまた、大変公私共にご多忙の中、来賓として本日は全建設連本部から西書記次長、そして日頃から大変お力添えを頂いております西岡秀子衆議院議員、山田勝彦衆議院議員にも駆けつけて頂きました。誠に有難うございます。

さて、ご承知の通り今、エネルギーや食料品など本当に終わりが見えない物価高騰が続いています。組合の仲間も大変厳しい状況下に置かれています。また、建設業界、深刻な人手不足そしてまた材料費・建材費の高騰等によって新築の住宅着工戸数も年々減少している。今年も減るだろうという見通しが各研究機関からも示されています。一方、今年の四月から皆様方もご

承知だと思えます新築住宅における省エネ基準の義務化、そしてまた大規模リフォーム工事における建築確認制度の改正等々、本当に多岐にわたる改正が行われておりまして、本日に皆様方においても対応すべき部分がまだあるという状況もございます。

今回のこういった法律改正がきちんと実効性を持って運用されますように、私共も全国の仲間と一緒に運動に取り組んでいきたいと思っております。そして、今年は被爆八十年ということでございます。



佐藤 執行委員長

その一方で、ご承知の通り今年の二月から公共工事設計労務単価が十三年連続の引き上げということが公表された所でありますし、また昨年の六月には、法改正の一つとして建設業で働く仲間の処遇改善、労務費の確保、そしてまた建設業者における著しく短い工期の請負契約の禁止等こういったことを盛り込んだ改正建設業法が年内には完全全面施行されるという状況です。そういった中でやはり働く皆様方の処遇改善は、これまで私共が積み上げてきたものの一つであります。

核兵器が存在する限り人類の絶対的な平和はないということが言われています。戦争のない世界の実現に向けて唯一の戦争被爆国である日本政府においては、核兵器禁止条約に同意し中心的な役割を担うべきであります。私共も来月八月八日に建設労働者職人原爆殉難

度です。本日に組合員の皆様方含めて厳しい税負担を求められていると思っております。こういった消費税インボイス等々によって、免税事業者の皆様方が取引の排除をされないように、また値引きの強要をされないように、こういった仕組み作りを求めて、私共も大衆

行動も含めて運動を上げていきたいと思っております。そして今、皆様方には、建設国保の育成強化、予算確保・拡充を求めて厚生労働省に対するハガキ要請行動の取り組みをお願いしている所です。

こうした私共が掲げます諸要求実現に向けては、何とんでも連携する地元議員の皆様、本日お見えの西岡秀子衆議院議員や山田勝彦衆議院議員含めて各議員のお力添えが必要不可欠でございます。そういうことで、今回参議院選挙となります。私共、選挙区では深堀ひろしさん、そして比例区では立憲民主の岸まきさんお二人を私共の建設労働者の代弁者として勝利に向けて今日まで運動を進めてきた所です。本日、投票日でございますけれども、最後の最後までお二人の勝利を祈念してご協力頂きますようこの場をお借りして

お願い申し上げます。結びになりますが、私共の運動の課題の一つであります仲間を増やす拡大の取り組み、また支部における連携強化、内部強化の取り組み、そして青年部・主婦会の育成強化、こういったものに重点を置きながら、皆様と一緒に運動に取り組んでいきたいと思っております。本日は最後までどうぞ宜しくお願い申し上げます。

令和7年度 建設長崎本部役員名簿

令和7年7月20日現在
◎新任

役職名		氏名		出身支部		職種
執行委員長	佐藤圭介	浦上東	専従			
◎副執行委員長	西平博之	浦上西	専従			
◎副執行委員長	小宮清治	市南	大工			
◎副執行委員長	佐藤昭彦	浦上西	塗装工			
副執行委員長	中尾政男	大村	大工			
◎特設役員委員長(常連)	須藤輝久	北松	大工			
◎書記次長	大賀修司	浦上東	専従			
◎書記長	若杉孝雄	中央大浦	専従			
執行委員	池田剛	浦上東	専従			
執行委員	城下大輔	中央大浦	専従			
執行委員	馬渡鉄洋	中央大浦	大工			
執行委員	古里一紀	中央大浦	塗装工			
執行委員	山下和哉	市南	大工			
◎執行委員	山下洋二	市南	大工			
執行委員	里澄宏	東長崎	大工			
執行委員	山村篤司	東長崎	大工			
執行委員	村岡大介	浦上西	左官			
◎執行委員	吉村順一	浦上西	塗装工			
執行委員	田崎順平	浦上東	畳工			
執行委員	野口耕平	浦上東	内装工			
◎執行委員	脇川雅隆	西彼	瓦工			
◎執行委員	徳永八郎	西彼	大工			
執行委員	藤原保弘	諫早	大工			
執行委員	後田博幸	諫早	建具工			
◎執行委員	一瀬純男	大村	畳工			
執行委員	金子芳雄	大村	設計士			
執行委員	松田年市	島原	大工			
◎執行委員	木之田亮二	島原	大工			
執行委員	本田英樹	佐世保中央	型枠大工			
執行委員	大島吉博	佐世保中央	大工			
執行委員	長島則行	佐世保東	大工			
執行委員	迎栄治	佐世保東	大工			
執行委員	福田栄治	佐世保北	大工			
執行委員	柚元美則	佐世保北	大工			
執行委員	福田敏幸	北松	大工			
執行委員	坂中善男	北松	左官			
執行委員	岡田真	平戸	大工			
執行委員	原田仁志	平戸	土木工			
◎会計監査	福田修	中央大浦	建具工			
◎会計監査	林崇	諫早	大工			
◎会計監査	松本浩治	佐世保中央	大工			
執行委員待遇	方山栄治	中央大浦	青年部			
執行委員待遇	大水源也	佐世保中央	青年部			
執行委員待遇	山形マ子	浦上西	主婦会			
執行委員待遇	大井俊輔	佐世保中央	主婦会			
特別執行委員	松園宏樹	本部	専従			



島原支部 (年間純増 12名)

組織年間純増支部



退任役員

- 大変お疲れ様でした
※写真右から
- ▲城 祐輔
前執行委員 (島原支部)
 - ▲山崎 貞博
前執行委員 (諫早支部)
 - ▲坂口 忠義
前副執行委員長 (中央大浦支部)
 - ▲岩崎喜三郎
前執行委員 (西彼支部)
 - ▲井手 保
前副執行委員長 (西彼支部)



団結がんばろう



質疑応答の様子



新役員あいさつ



会場の雰囲気



副執行委員長
小宮 清治
(市南支部)

新任役員



特別職役員
石田 哲雄



副執行委員長
西平 博之



副執行委員長
佐藤 昭彦
(浦上西支部)



執行委員
吉村 大介
(浦上西支部)



執行委員
山下 洋二
(市南支部)



書記次長
大賀 修司



書記長
若杉 孝雄



会計監査
福田 修
(中央大浦支部)



執行委員
木之田亮二
(島原支部)



執行委員
藤原 保弘
(諫早支部)



執行委員
徳永 八郎
(西彼支部)



会計監査
林 崇
(諫早支部)

大会宣言



青年部長
方山 栄治 (中央大浦支部)

私たちは建設長崎第八十回定期大会を開催し、新年度の運動方針として、組織強化と拡大、仕事確保で生活を守り、また、技能労働者の地位の向上を目指し、社会保障を拡充させ、労働災害を撲滅する事を中心とした取り組みを決定した。

物価や建材価格の高騰、建築基準法・建築物省エネ法が全面施行され、建築確認が必要な対象が拡大され、仲間の仕事とくらしに大きな影響を与えている。

国や建設業界は、若年入職者の減少と高齢化が進んでいる事を踏まえて、社会保険適用の強化、公共工事設計労務単価の引き上げ、建設キャリアアップの促進、働き方改革による長時間労働の是正や熱中症対策など、技能労働者の処遇改善を進めている。

これまでも県・市に対し要望してきた住宅リフォーム助成制度を実現、拡充することが市民のリフォーム需要を喚起し、雇用創出や若手技能者を育成する面からも必要である。そして、私たちの生命と健康を守る建設国保は、建設労働者にとって最も適した健康保険として、建設国保の育成強化を求める運動を推進してきた。

私たちは全国の仲間と共に建設国保の安定運営に向けたハガキ要請、地元国会議員要請に引き続き取り組んでいく。また、私たちのいのちと暮らし、安全な就労環境を今後も確保していくとともに、組織拡大と組織純増をめざす事を目標に、本大会で決定した運動方針に則って全力で推進することを宣言する。

令和七年七月二十日

長崎県建設産業労働組合
第八十回定期大会

第80回 定期大会に参加して

（敬称略）

継続した仲間を増やす取り組みを

佐世保東支部 田中 和樹 第80回目を迎える節目の大会に、初めて支部青年部として参加させていただきました。



組織数の減少は避けられないのが現状であり、恒例行事が縮小や廃止になるのが残念に思います。

我々、組合員一人一人が継続的に仲間を増やす取り組みを頑張ろう、頑張ろう、頑張ろう。

まだまだ現役で

佐世保北支部 末石 敏雄 この度、定期大会に参加させて頂きました。今回は第80回の開催との事で、いつの間にか私も後期高齢者になりましたが、



まだまだ働いております。これからも組合の一員として、頑張っていきたいと思います。

活発な取組で組織を盛り立てよう

北松支部 田中 祐二 今回定期大会に参加させて頂き、建設業における担い手不足や賃上げなどの課題を再認識しました。



組合を盛り上げていけるよう、今後も組合の諸活動に取り組んでいきたいと思います。

支部強化に学びを生かす

平戸支部 林 博光 今回定期大会に参加させていただき、代議員からの質問、意見など聞く事ができ、大変勉強になりました。



組織拡大、仕事確保、若手の育成等々、今後、支部に持ち帰り積極的に支部活動に参加し協力していきたいと思います

第80回定期大会に参加させていただきありがとうございました。

今年の夏も暑そうなので皆さん熱中症に用心して頑張りましょう。

大会での学びを糧に

中小協会担当 宮崎 真登 この度の定期大会に参加することで、建設長崎の組織としての体系や活動の取り組みを学ぶことができ、大変良い経験となりました。



この経験を糧に、日々の業務に励むとともに微力ではございますが、建設業に携わる皆様のお力になれるよう尽力していく所存です。

個が拓く組合の未来

西彼支部 中村 健一 初めて大会に参加しましたが、率直な意見や、それに対するしっかりとした答弁など、大変勉強になりました。



組合という組織の未来について、一人一人が考え、行動に移すことで、道が開かれるのではないかと感じました。

仲間の発掘で組合を応援

諫早支部 田代 義文 今回の大会の中で、質問があったように、組合も高齢化が進んでいるんだと感じました。分会会議を通じて、仲間の掘り起こしに頑張ります。



組合維持に加入者確保が急務

大村支部 高取 征治 今後の組合を維持するためには、新規の組合員の確保が重要になってくるので、その方法を考えていかなければならないと思います。まずは、若年層の組合員の結束が必要不可欠だと思うので、青年部を盛り上げていけるよう組合に協力していきます。



組合の方針に学ぶ行動指針

島原支部 本田 祐司 スムーズな大会進行が行なわれ、運営の努力の賜物であると素晴らしく感じました。近年の我々建設業者や組合を取り巻く社会の情勢と、それに対する組合の対策・対応を明確に認識できたことに大会開催の意義を大いに感じたところでした。



今後の組合運動の参加や個人としての行動の方針を考えるにあたり、参考にしたいと思います。

組織減勢に歯止めを

佐世保中央支部 大水 源也 組織数の減少が止まらない。少子高齢化の影響、建設業の若手不足、担い手不足の影響が関係している事は明らかである。組織減少を止める事は難しいかもしれないが、抑える事は可能だと思う。



組合員、仲間のみんなで今いる仲間を大切にし、一人の一声で脱退を食い止め、声を掛ける事で脱退を上回る新規加入につながるのではないだろうか。

組織拡大は難しいが、組織現状維持を確実に行う必要がある。その為にも組合イベント、支部行事の周知徹底が一番である。

建設業の魅力拡散を

中央大浦支部 古里 一彗 若い世代の人たちが、建設業に興味を持ってもらえるよう、SNS等を利用して、広めていきたいと思った。ただ広めるのではなくて、建設業の素晴らしさを伝えて企業人員不足に少しでも貢献していきたい。



また、組合にもどんどん誘って、建設長崎を盛り上げられるようにします。

担い手不足に危機感

市南支部 山崎 昌晴 今回の定期大会に参加して、長崎県の人口減少の影響を肌で感じました。組合員の数も減少傾向にあり、若い世代の担い手がなかなか育たない現状に危機感を覚えています。今後、建設組合の運営もますます厳しくなっていくのではないかと感じました。



青年部の輪を大きく

東長崎支部 田上 祥太 80年の歴史を重ねた組合でも、組織が減少しているとの事です。が、長建国保の利便性は特に有利な部分だと思います。組織拡大に向けた現場での声掛けなどに取り組んでいきたいと思いました。



また、支部青年部の輪を広げ活発な交流を図りたいとも思います。

若者の意見に感心

浦上西支部 松本 初男 私は、組合に昭和42年に加入して、早58年になります。今回、第80回の定期大会に参加して、若い組合員さんから組合員数が年々減少している現状や高齢化していることなどの現状を踏まえた上での質問内容をお聞きして、大変感銘を受けました。



あともう少しで90歳を迎え年齢的にも今回で分会長を勇退させて頂こうかと思いましたが、もう1年頑張ってみようかと思いました。

矢継ぎ早の提案に圧倒され

浦上東支部 山口 信次 今回初めて参加させていただきました。短時間での開催とあって、矢継ぎ早に提案がなされたので、ついていくのがやっとでしというのが正直な感想です。また、組織の減少や高齢化等についての意見があり、これからの組合運営や活動について考える良い機会となりましたので、今後の活動に繋げていきたいと思っています。





あいさつする山形主婦会長

七月八日(火)建設長崎本部において主婦会総会が開催されました。主婦会会員・本部役員・書記局含め総勢四十七名の参加で開催されました。

樋口副会長の開会のあいさつの後、議長に中央大浦支部松本さん、佐世保東支

新副会長に中央大浦支部の鳥田さん、諫早支部の渡辺さんが選出され、本部役員としてご活躍された樋口副会長が今回勇退されることとなりました。今までのご尽力に感謝いたします。最後に山形会長の力強い

午後からは、長崎県福祉保健部西平氏を講師に迎えて「長崎健康革命」について講演がありました。長崎県は全国と比較して砂糖・みそ等の消費量が多く、そのため生活習慣病の患者数が全国と比べて多い状況にあります。健康寿命も全国を下回っています。健康維持のためにながさき健康づくりアプリ『歩こーで！』の推奨、適度な運動とバランスの摂れた食事、

本部主婦会役員（敬称略）	
会長	山形 マス子（浦上西）
副会長	大木 かずさ（佐世保中央）
副会長	鳥田 愛子（中央大浦）
副会長	渡辺 智恵子（諫早）
事務局次長	井関 一幸（専従）
事務局次長	馬場 久恵（専従）



作業主任者講習会のご案内

①足場の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和 7 年10月 4 日(出～ 5 日) 午前 9 時00分～午後 5 時00分 (受付開始：午前 8 時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には二千円の助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、足場作業に 3 年以上従事した経験を有する者

※現在、足場作業の実務経験の要件は、『3 年以上』となっておりますが、今後は『足場の組立等特別教育を受講後 3 年以上』に変更されることが予想されます。特別教育を受講されていない方は、早いうちに受講いただきますようお願いいたします。

②木造建築物の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和 7 年11月 8 日(出～ 9 日) 午前 9 時00分～午後 5 時00分 (受付開始：午前 8 時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には二千円の助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根もしくは外壁下地の取り付け作業に 3 年以上従事した経験を有する者

【定 員】 両講習とも20名（なお、受講者が10名未満の場合は中止する場合があります）

【受付方法】 支部にて随時受付。下記の必要書類をご提出下さい。

【必要書類】 ①受講申請書（実務経験欄の証明が必要）
②運転免許証など本人確認ができる証明書の写し
③受講料
(学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、ご提出ください)
※証明写真は講習会当日に撮影します

※注 意 個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合、第三者の証明が 2 名分必要になります。

【問い合わせ先】
長崎労働局登録教習機関
長崎県建設技術専門学院本部（TEL095-861-9261）
登録No.025-1(足場)No.025-3(木建)-有効2029年11月-

主婦会総会

講演「長崎健康革命」

「歩こーで！」を使ってみよう



あいさつする北村会長

冒頭、一瀬副会長の開会のあいさつで始まり、主催者を代表して北村会長は「エネルギーや資材等の物価高騰、人手不足、人件費高騰は建設事業者にとって大きな負担となっている。中小零細企業は自助努力にも限界があり、行政の手厚い助成が必要である」と述べた上で、「国の公共工事設計労務単価は十三年連続引き上げられているのに実質賃金とは相変わらず乖離しており、このような問題をどう解決し、実効性を

議事では、令和六年度の事業報告及び歳入歳出決算を報告。また、中小建設事業者への工事発注、公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払い、工事発注における適正単価の設定、住宅



リフォーム事業に関する要請等を含む令和七年度の事業計画（案）、歳入歳出予算（案）などが提案され、全会一致で承認されました。最後に小宮副会長の閉会のあいさつで定期総会を終りました。

下五島地区交流会「ペタンク大会」

「暑さも忘れてプレーに没頭」

七月二十七日、朝からジリジリと照り付ける真夏の太陽の下、下五島地区の組合員とそのご家族による交流を目的として「ペタンク大会」を開催しました。

フランス発祥の球技で、金属製のボールを使用し、小さな目標球（ビュット）に自分のボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。性別や年齢を問わず誰もが楽しめる生涯スポーツとして親しまれています。室内ではゴム製のボールを用いるのが一般的です。炎天下での屋外開催は危険と判断し、今回は体育館を会場に変更。「午前中の涼しい時間帯にやろう」と、九時に組合員と家族あわせて総勢二十四名が集合し、三人一チームの八チームによるトーナメント戦が始まりました。

競技は初挑戦という方が多かったものの、ルールが簡単なためにすぐに慣れ、皆さん夢中で楽しんでいました。

ボールが思い通りに転がらず苦戦する場面もあれば、逆に狙い通りにビュットにピタリと寄るスーパースhotsも飛び出し、歓声と笑いが絶えず暑さを忘れるほどの盛り上がりでした。競技後の表彰式では、中



来年以降もこのような交流の機会を作っていただき、里分会長より順位に応じた賞品が各チームへ手渡され、和やかな雰囲気の中で交流会は終了しました。

今回参加できなかった方も一緒に楽しめるというなど、吉田喜代彦

建設キャリアアップシステム (CCUS) 技能者登録推進助成金について

建設キャリアアップシステムは2019年 4 月より本格運用が開始されています。

建設長崎では、このシステムを活用し、技能者登録の推進や、技能者の処遇改善、中小零細事業者の仕事確保をめざすため、技能者カードを取得した組合員を対象に、助成金の給付を行っています。

対 象 者	令和 7 年12月末までに技能者カードを取得した組合員
申 請 期 間	令和 8 年 1 月31日まで
申 請 方 法	支部窓口で申請用紙を記入し技能者カードの写しを添付
助 成 金	1 人 2,000円
技能者登録料	①簡略型 2,500円 ②詳細型 4,900円

申請はお済みですか？
令和八年一月末で助成が終了します



建設長崎

長建国保からのお知らせ

～令和7年10月から変更になります～

日頃から当組合の運営につきましては、特段のご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。令和7年10月から「人間ドック健診の自己負担額」「インフルエンザ予防接種費用への助成」について下記のように変更になります。

●人間ドック健診の自己負担額

現 行	変更後
日帰り <u>7,000円</u>	日帰り <u>10,000円</u>
一泊二日 18,000円	一泊二日 18,000円（変更なし）

※令和7年10月1日申込分から適用となります。

●インフルエンザ予防接種費用への助成

現 行	変更後
1回につき自己負担額が1,500円を超えた場合、その超えた額を補助する。	1回につき自己負担額が2,000円を超えた場合、2,000円を補助する。

※令和7年10月1日以降の領収証から適用となります。

（注）フルミスト（鼻から接種できる予防接種）に関しては補助対象となりませんのでご注意ください。

残りわずか

令和7年度 巡回健診

令和7年度巡回健診実施日程（予定）

実施日	健診時間帯	健診会場（予定）
9月21日(日)	9：30～13：00	相浦地区コミュニティセンター（佐世保）
9月28日(日)		広田地区コミュニティセンター（佐世保）
10月19日(日)		高城会館（諫早）

【お申込みに関するお願い】

・巡回健診のお申込みは準備の都合上、**実施日の2週間前必着**で組合へお申込みください。

○40歳未満の方も2,000円のご負担で受診可能です。

→実施日までに各所属支部の窓口にてお支払いいただくようお願いいたします。

金銭授受による混雑を避けるため、ご協力をお願いいたします。

なお、やむを得ない場合は、各所属支部にご連絡をお願いいたします。

マイナ保険証 Q & A

～マイナ保険証について～

Q1 マイナナンバーカードに有効期限はありますか？

マイナ保険証として利用するマイナナンバーカードの有効期限は、発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）まで、また電子証明書の有効期限は、年齢を問わず発行日から5回目の誕生日までとなっています。

A1 有効期限の2～3か月前を目途に更新手続きのご案内（有効期限通知書）が届きますので、通知内容をご確認いただき、お住まいの市区町村窓口にて更新手続きをお願いいたします。

Q2 マイナ保険証を利用していますが、マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎてしまいました。どうすればよいですか？

更新期限を過ぎても、電子証明書の再発行が可能です。詳細はお住まいの市区町村窓口へお問い合わせください。

A2 なお、マイナ保険証については、マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎてから3か月間は、医療機関での資格確認が可能です。

Q3 氏名・住所が変更となりました。マイナナンバーカードの変更手続きは行いましたが、長建国保への手続きは何か必要でしょうか。自動で変更されないのでしょうか？

マイナナンバーカードの氏名・住所を変更しても長建国保の登録情報は自動で変更されません。氏名・住所を変更した場合は、これまでどおり所属支部へ「変更届」のご提出をお願いいたします。

Q4 マイナナンバーカードを紛失してしまいました。利用停止できますか？

マイナナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）にて、受け付けておりますので、そちらへご連絡ください。

Q5 マイナ保険証の利用登録を解除したいのですが、どうすればよいですか？

所属支部に「マイナナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」をご提出ください。長建国保で受理した後、医療機関を受診する際に必要となる「資格確認書」を発行いたします。なお、利用登録解除は申請を行った翌月末に解除されます。利用登録の解除が完了したか否かについてはマイナポータルにてご確認ください。

A5

こんな時は手続きが必要です！

○家族が市町村国保から長建国保に加入するとき	○住所、氏名が変わったとき
○家族が会社を退職し、長建国保へ加入するとき	○被保険者証等を紛失、破損したとき、変わったとき
○出産したとき	○修学のため自宅を離れる場合
○長建国保を脱退するとき	○介護、福祉施設等に長期入所（入園）する場合
○就職等で健康保険に加入したとき	○組合員が法人として事業を行うようになったとき
○市町村国保に加入するとき	○保険料の賦課区分に変更が生じたとき
○被保険者が死亡したとき	○40～65歳未満（介護第2号被保険者）で国が定める介護適用除外施設に入所するとき
○修学や施設入所以外の理由で組合員世帯から転出したとき	

組合指定温泉施設の料金変更のお知らせ

令和7年8月より、ゆりの温泉の規定料金とメンバーズカード提示割引料金が変更となりました。
※受付でメンバーズカードの提示を必ずお願いします。

●利用料金

		曜日	規定料金	割引料金 メンバーズカード 提示	補助券額 (温泉券利用)	利用者負担額 (自己負担額)
大人	変更後	平日	<u>650円</u>	<u>▲50円</u>	-	<u>600円</u>
			<u>650円</u>		▲300円	<u>300円</u>
		休日	<u>800円</u>		-	<u>750円</u>
			<u>800円</u>		▲300円	<u>450円</u>
	変更前		1,090円	▲140円	-	950円
	変更前		1,090円	▲140円	▲300円	650円

※発券機で割引後の金額ボタンを押してください。

※子ども料金につきましては温泉施設へ直接お問合せ下さい。

■指定温泉施設の入浴料割引 及び補助制度■



長建国保では、組合員及び家族の健康の保持増進を図るため「指定温泉利用料金の割引及び補助制度」を実施しています。ぜひご利用下さい。